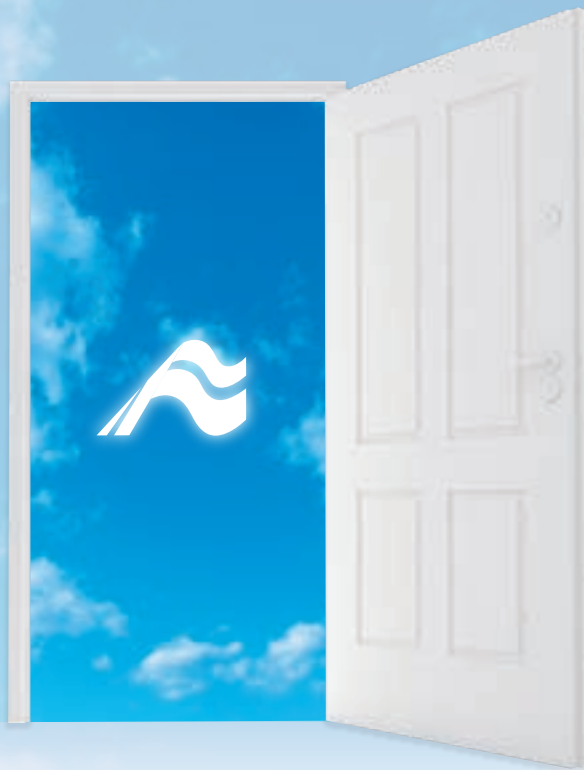


第45回 定時株主総会招集ご通知

株式会社 船井総研ホールディングス



開催日時 平成27年3月28日(土曜日) 午前10時

開催場所 ホテルグランヴィア大阪 20F なにわ 名庭の間



人・企業・社会の未来を創る

Funai Soken Holdings

グループ 理念

人・企業・社会の未来を創る

私たちは、船井総研グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援していきます。

グループ ビジョン

仕事を通じて、人と企業を幸せにする 常に社会に必要とされるグループ経営をめざす

私たちのめざすグループ経営とは、関係する人・企業を幸せにすることだと考えております。幸せを願う人や企業にとって必要なグループになることが、結果、常に社会に必要とされる存在になると考えております。

目 次

◆ 第45回定時株主総会招集ご通知	3	第45回定時株主総会招集ご通知添付書類	
◆ 株主総会参考書類	7	◆ 事業報告	14
第1号議案 剰余金処分の件	7	◆ 連結計算書類	37
第2号議案 定款一部変更の件	8	◆ 計算書類	40
第3号議案 取締役6名選任の件	9	◆ 監査報告書	43
第4号議案 監査役1名選任の件	13	◆ 株主メモ	46

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第45回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社は、平成26年7月1日付にて、持株会社「株式会社船井総研ホールディングス」へと体制を一新いたしました。

当社グループは、「人・企業・社会の未来を創る」というグループ理念に基づき、船井総研グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力でサポートしてまいります。

今後とも当社グループの企業価値向上を目指し、役職員一丸となって邁進してまいりますので、引続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

株式会社船井総研ホールディングス
代表取締役社長 グループCEO

高嶋 栄



招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ

株 主 の 皆 様 へ

証券コード 9757
平成27年3月6日

大阪 市 中 央 区 北 浜 4 丁 目 4 番 1 0 号
株式会社 船井総研ホールディングス
代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合



郵送（議決権行使書）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年3月27日（金曜日）午後5時までに到着**するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

詳細は5頁から6頁までの「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。

議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**平成27年3月27日（金曜日）午後5時までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時

平成27年3月28日(土曜日)午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ **名庭の間** (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第45期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第45期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件**
 - 第2号議案 定款一部変更の件**
 - 第3号議案 取締役6名選任の件**
 - 第4号議案 監査役1名選任の件**

- 4.** 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://hd.funaisoken.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりませんのでご了承ください。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)[※]から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォン



議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

インターネット接続にファイアーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>



1「次の画面へ」をクリック

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**平成27年3月27日(金曜日)午後5時まで**受付いたしますが、お早めに行使用していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

メニューから議決権行使を選択

4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

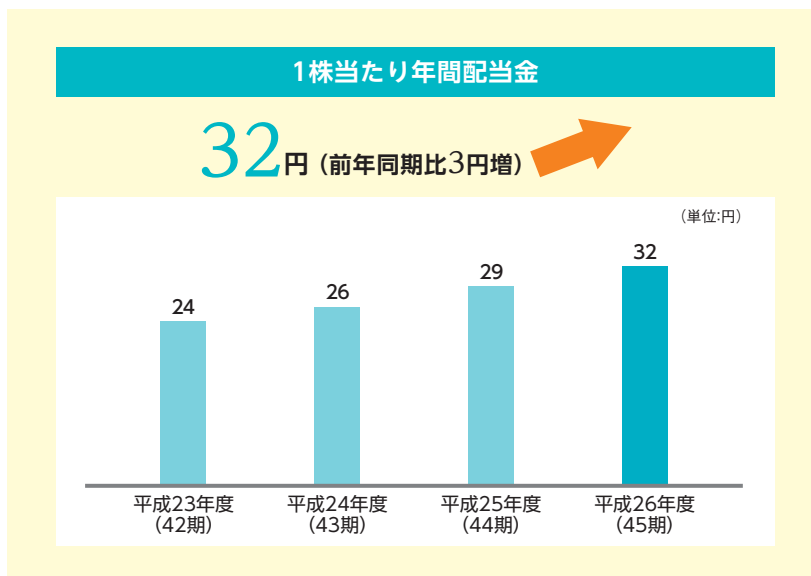
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主

総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭	
2. 配当財産の割当てに 関する事項及びその金額	当社普通株式	1株につき17円
	配当総額	481,100,204円
これにより中間配当金(1株につき15円)と合わせまして年間配当金は1株につき32円となります。		
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年3月30日(月曜日)	



第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるために、事業目的を追加するものであります(現行定款第2条)。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目 的)	(目 的)
第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。	第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
1. } 18. }	1. } 18. }
(条文省略)	(現行どおり)
(新 設)	<u>19.人材育成のための教育業務、カウンセリング業務</u>
(新 設)	<u>20.特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ、各種システムエンジニアリング、その他のソフトウェアの企画開発輸出入及び販売業</u>
<u>19.</u> 前各号に附帯する一切の業務	<u>21.</u> (現行どおり)
2. 当社は、前項各号及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。	2. (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(8名)は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、持株会社体制への移行に伴う組織再編により2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	候補者番号	た か し ま	さ か え
	1	高嶋	栄
	再任	(昭和32年5月29日生)	
	所有する当社の株式の数 205,521 株		

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社

平成10年3月 当社取締役大阪経営指導本部長

平成14年3月 当社常務執行役員大阪第一経営支援本部長

平成15年3月 当社取締役常務執行役員大阪経営支援統括本部本部長

平成16年3月 当社取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長

平成20年3月 当社代表取締役副社長

副社長執行役員ライン統括本部長

平成22年3月 当社代表取締役社長社長執行役員ＣＯＯ

平成25年3月 当社代表取締役社長社長執行役員ＣＥＯ

平成26年7月 当社代表取締役社長グループＣＥＯ(現任)

(株)船井総合研究所代表取締役社長社長執行役員(現任)



候補者番号

2

再任

お お の きよし
大野 潔
(昭和29年12月5日生)

所有する当社の株式の数
123,186 株

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成12年3月 当社取締役東京第二経営支援本部長
平成14年3月 当社執行役員東京第二経営支援本部長
平成16年3月 当社取締役常務執行役員第三経営支援本部本部長
平成22年3月 当社取締役常務執行役員ＣＦＯスタッフ統括本部長
平成25年3月 当社取締役専務執行役員スタッフ統括本部長

平成26年7月 当社取締役専務執行役員ＣＳＲ・ＩＲ室室長
(株)船井総合研究所取締役専務執行役員スタッフ統括本部本部長
平成27年1月 当社取締役専務執行役員コーポレート・コミュニケーション室室長(現任)
(株)船井総合研究所取締役専務執行役員(現任)



候補者番号

3

再任

い そ ず み た け し
五十棲 剛史
(昭和38年11月23日生)

所有する当社の株式の数
103,500 株

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成6年5月 当社入社
平成15年3月 当社執行役員大阪第一経営支援本部副本部長
平成19年3月 当社取締役執行役員経営支援本部副本部長
兼戦略コンサルティング部長
平成22年3月 当社取締役常務執行役員ライン統括本部長
兼第四経営支援部長

平成23年1月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長
平成24年1月 船井(上海)商务信息咨询有限公司董事長(現任)
平成26年1月 当社取締役常務執行役員事業開発本部長(現任)
平成26年7月 (株)船井総合研究所取締役常務執行役員事業開発室室長
平成27年1月 (株)船井総合研究所取締役常務執行役員(現任)



候補者番号

4

再任

おの たつろう

小野 達郎

(昭和38年5月8日生)

所有する当社の株式の数

66,700 株

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社
 平成15年3月 当社執行役員大阪第二経営支援本部本部長
 平成19年3月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
 平成22年3月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長
 兼第二経営支援部長

平成23年1月 当社取締役常務執行役員東京経営支援本部長
 平成26年1月 当社取締役常務執行役員人財開発本部長(現任)
 平成26年7月 (株)船井総合研究所取締役常務執行役員人財開発室室長
 平成27年1月 (株)船井総合研究所取締役常務執行役員(現任)



候補者番号

5

再任

おくむら たかひさ

奥村 隆久

(昭和34年7月13日生)

所有する当社の株式の数

26,750 株

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成9年7月 当社入社
 平成17年3月 当社執行役員管理本部管理部部长
 平成25年1月 当社執行役員スタッフ統括副本部長
 兼財務部長兼内部統制室長
 平成25年3月 当社取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長
 兼内部統制室長(財務担当役員)

平成26年7月 当社取締役執行役員経営管理本部本部長兼内部統制室室長(現任)
 (株)船井総合研究所取締役執行役員スタッフ統括本部副本部長
 兼財務部部长
 平成27年1月 (株)船井総合研究所取締役執行役員(現任)



候補者番号

6

再任

取締役在任期間 5年
(本定時総会終結時)

すみたに たろう

炭谷 太郎

(昭和20年11月21日生)

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

19,500 株

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行
 平成8年7月 さくら証券(株)常務取締役
 平成9年6月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)取締役
 平成10年6月 同行監査役
 平成13年4月 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券(株))取締役
 平成17年4月 同社専務取締役

平成18年7月 ベスター・ジャパン・アドバイザーズ(株)(現エスキューブ・
 キャピタル・アドバイザーズ(株))シニア・アドバイザー
 平成19年9月 同社マネージング・ディレクター
 平成22年3月 当社取締役(現任)
 平成26年1月 エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ(株)顧問(現任)
 平成26年2月 一般財団法人交詢社 常務理事(現任)

『社外取締役候補者とした理由』

炭谷太郎氏は、金融機関出身者及び企業経営者としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 炭谷太郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当社は、炭谷太郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役百村正宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了になります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



再任

ひやくむら まさ ひろ

百村 正宏

(昭和40年2月27日生)

所有する当社の株式の数

600 株

●略歴及び重要な兼職の状況

昭和63年10月 当社入社
平成13年3月 船井キャピタル(株)取締役
平成15年3月 同社代表取締役
平成23年1月 同社顧問
平成23年3月 当社監査役(現任)
平成26年7月 (株)船井総合研究所 監査役(現任)

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

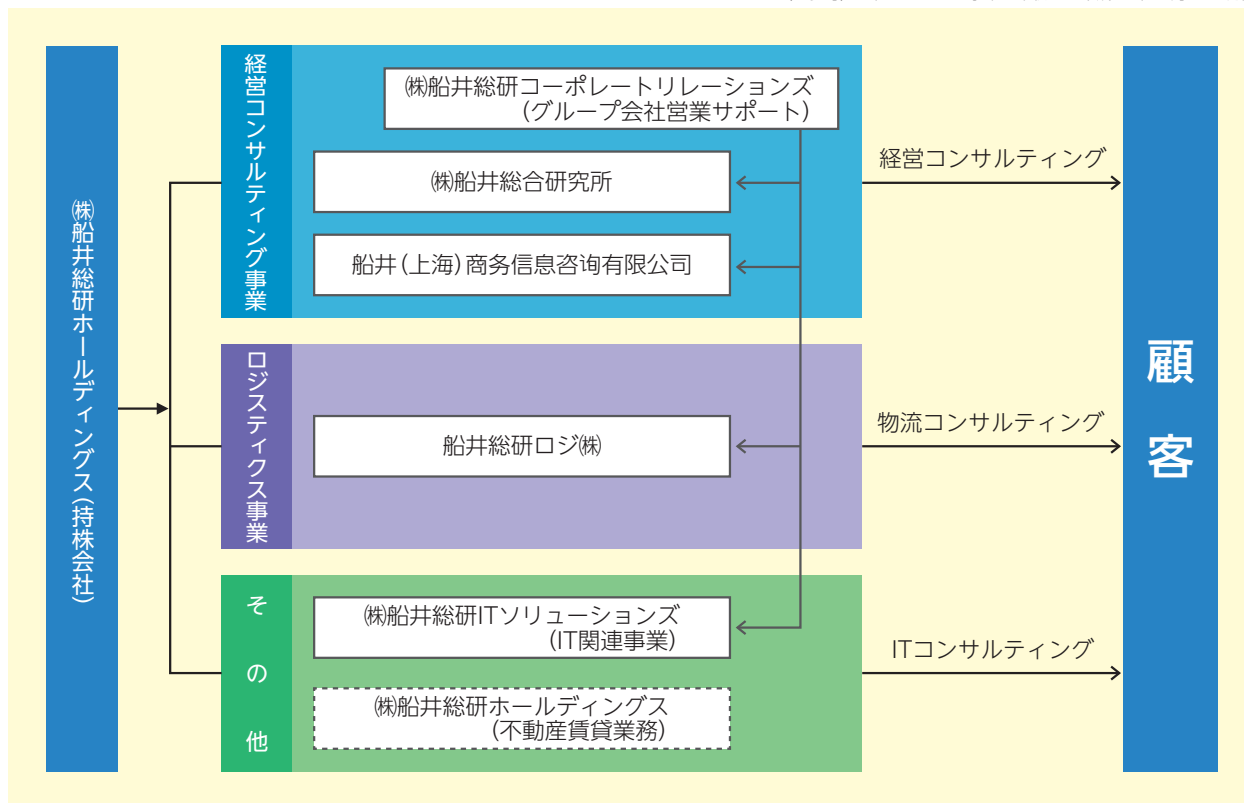
1:当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融政策、財政政策に伴う円安進行が続き、輸出関連企業を中心に企業収益や設備投資に改善が見られたものの、消費税増税に伴う事前の駆け込み需要とその反動により景気の回復基調は鈍化傾向にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、業容の拡大、グループ経営力の強化、グループ成長の加速及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、平成26年7月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

■ (ご参考) 当社グループの事業の系統図：平成26年12月31日現在



売上高**12,485** 百万円（前連結会計年度比 24.0%増）**営業利益****2,992** 百万円（前連結会計年度比 14.0%増）**経常利益****3,028** 百万円（前連結会計年度比 12.5%増）**当期純利益****1,766** 百万円（前連結会計年度比 11.0%減）

主力の経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマ別に開催している経営研究会の会員数が引き続き増加したこと、また、顧客のニーズ及び現場の情報を積極的に収集することで経営相談窓口経由の受注金額も増加し、同事業におけるコンサルティング件数が大きく増加いたしました。さらに、当連結会計年度より船井総研ロジ株式会社が新たに当社グループに加わったことにより、売上高は前連結会計年度に比べて24.0%増の12,485百万円となりました。

従業員数の増加等に伴い固定費が増加し、売上原価が8,144百万円、販売費及び一般管理費が1,348百万円となったものの、上記の売上高増加により、営業利益は前連結会計年度に比べて14.0%増の2,992百万円となりました。

営業外収益が95百万円、営業外費用は60百万円となり、経常利益は前連結会計年度と比べて12.5%増の3,028百万円となりました。

社葬費用による特別損失が47百万円、法人税等合計が1,214百万円（前連結会計年度は789百万円）により当期純利益は前連結会計年度と比べて11.0%減の1,766百万円となりました。なお、前連結会計年度は、船井キャピタル株式会社の解散に伴う法人税等の圧縮効果により、法人税等合計が789百万円にとどまり、前連結会計年度の当期純利益は1,984百万円でありました。

経営 コンサルティング事業

売上高 10,862百万円
前連結会計年度比
10.2%増

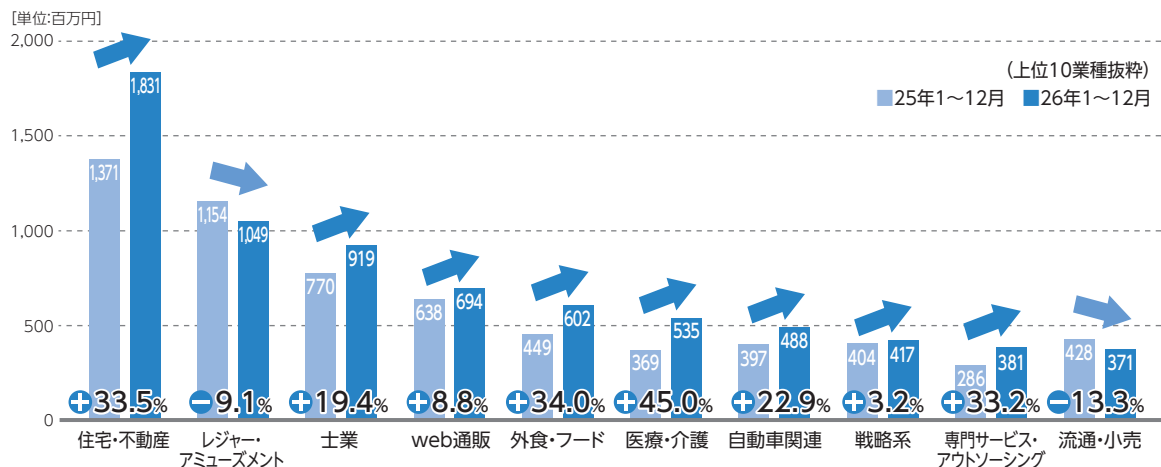
営業利益 3,430百万円
前連結会計年度比
1.0%減

経営コンサルティング事業は、前連結会計年度より大きく売上高を伸ばしました。

当事業の主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティング部門において、東阪に設置していた部門を統合し、情報・ノウハウの共有化が顧客満足の向上につながった結果、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。さらに、当事業の今後の成長分野と位置づけている医療・介護業界向けコンサルティング部門においても、全部門中最も高い伸び率を示す結果となり、売上高向上に寄与いたしました。

その結果、売上高は10,862百万円(前連結会計年度比10.2%増)、営業利益は3,430百万円(同1.0%減)となりました。なお、持株会社体制への移行に伴う組織変更により、当社の管理費用を再配賦したことで、平成26年7月1日以降当社に対する業務委託手数料、経営指導料及び不動産賃貸料等が計上され、同事業の営業利益は526百万円減少しております。

■ (ご参考) 部門別実績推移グラフ



(注) 上記数値は、部門別粗々利実績をもとに算出した数値です。(粗々利:売上高から人件費以外の直接原価を控除した金額)

ロジスティクス事業

売上高 1,418百万円

営業利益 33百万円

平成26年1月1日にロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社を連結子会社といたしました。

ロジスティクス事業は、大きく次の3つの業務に分類されます。

- ・ 物流コスト削減等を目的とした物流コンサルティング業務
- ・ 物流業務の設計・構築・運用等を実行する物流オペレーション業務
- ・ 購買コスト削減等を共同購買で具現化する物流トレーディング業務

主力の物流オペレーション業務の既存顧客継続率が100%であったこと、さらに新規顧客獲得や顧客の積極的な販促活動が成果につながりました。

その結果、売上高は1,418百万円、営業利益は33百万円となりました。

そ の 他

売上高 204百万円
前連結会計年度比
3.0%増

営業利益 94百万円
前連結会計年度比
164.3%増

その他の事業のIT関連事業におきまして、ITコンサルティング業務が計画通り進捗しなかったものの、定期勉強会やセミナーを積極的に実施し、顧客基盤の充実を図りました。また、平成26年10月1日付で株式会社船井総研ITソリューションズが株式会社ランドフューチャーを吸収合併し、ITアウトソーシング業務を強化することにより今後の収益拡大に向けた体制を構築いたしました。

その結果、売上高は204百万円(前連結会計年度比3.0%増)、営業利益は94百万円(同164.3%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における特段の設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成26年7月1日付で、当社の経営コンサルティング事業を、子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社(同日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更)に、また営業サポート業務を、子会社である株式会社船井総研コーポレートリレーションズ分割準備会社(同日付で「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ」に商号変更)に、それぞれ吸収分割により承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

国内経済は、政府の積極的な経済、金融政策等の効果により株価が回復し、一部個人消費に弱さが残るものの、企業収益が改善されるなど緩やかに持ち直しつつあります。各企業はこの状況下において、経営資源をより効率的に活用する必要があり、そのために的確な投資判断や経営判断が求められます。

このような状況は、経営コンサルティング事業を主力事業とする当社グループにとってはビジネス拡大のチャンスであるにとらえております。当社グループの新たな成長局面を迎えるために、真に顧客の求めるニーズをとらえ、各業界の時流に適したソリューションサービスを提供し、顧客とともに進化し、広く社会に貢献できるよう努めてまいります。

1 既存事業領域の事業分野の深耕と拡大

当社グループの中核事業会社である株式会社船井総合研究所は、現場に密着した経営コンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、顧客の業種・分野も広範囲であり、時流の変化のなかで常に現れる新たなテーマや業種の開拓を積極的に行うことが求められると考えております。

そのようななか、同社の強みであり、かつ国内でも最大規模の業種・テーマ別の経営研究会は、顧客それぞれの現場の情報を迅速に把握できるとともに、その情報をもとに、より具体的なコンサルティングサービスや新規ビジネスモデルの継続的提案に活用できる機能を有しております。この経営研究会を基礎とした会員制度の手法を、あらゆる業種・テーマへと拡充していくことで各事業分野の深耕と拡大を図ってまいります。

2 既存顧客との関係性強化

当社グループは、顧客企業の成長をリードできる企業グループでありたいと考えております。その実現に向けて、顧客とより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、あらゆる顧客ニーズに対応するための体制づくりが必要であると考えております。

顧客対応においては、株式会社船井総研コーポレートソリューションズ内に設置しているコミュニケーションセンターをさらに充実させ、よりスピーディーかつ顧客の視点に立った対応を目指します。また従来まで株式会社船井総合研究所向けであった相談窓口機能をグループ各社に対応の幅を広げ、顧客対応力の強化に努めてまいります。

組織体制においては、連帯を強化し、組織単位で顧客からの幅広いニーズに対応するとともに、コンサルティングの品質向上を図り、顧客満足度の向上ひいてはリピート率の向上を目指してまいります。

コンサルティングメニューの充実においては、顧客企業の成長に不可欠な人材育成支援を行うため、業種別業績向上支援で培ったノウハウをベースに、業種別の人材開発コンサルティングを新たな主要テーマに掲げ、サービスの充実に着手してまいります。さらに顧客企業の成長の各局面に求められるニーズに対応するために、業務領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

3 大手企業を顧客ターゲットとする営業体制の整備

大企業の投資や戦略構築の動きは今後活発化するものと予想され、コンサルティングサービスへのニーズも高まるものと考えられます。そのため、当社グループの顧客層を中小企業から大企業へと拡大できる営業体制の整備が必要であると考えております。

大企業向け戦略系コンサルティング支援を行う部門については、より顧客ニーズを反映したコンサルティングサービスを提供するために、従来のコンサルティングスタイルである定期訪問による支援型から顧客先常駐型のコンサルティング支援が行えるよう組織機能を変更し、体制を整えてまいります。

これにより、顧客企業の各担当者と頻繁にコミュニケーションをとりながら問題解決に向けて業務を推進することで、サービスレベルの向上を図ってまいります。

4 海外市場への展開

海外市場への展開については、常に目を向ける必要性があるものと認識しており、当社グループは進出先としてアジア市場に対象を絞っております。既に国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務は行ってまいりましたが、さらに、海外においても適切なコンサルティングサービスを拡充するために、現地での営業展開や人材採用に着手してまいります。現在は国内における売上比率が圧倒的に高い状況ですが、今後は大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。

5 グループ経営力の強化

当社グループの特徴は、各業界に特化したマーケティングを主としたコンサルティングサービスの提供にあります。企業経営者のニーズに応え、ご満足をいただくためにもコンサルティングメニューの拡大が不可欠であると考えております。

そのためにはコンサルティングサービスの周辺事業を補完及び強化することにより、サービスの質の向上及び領域の拡大を目指していく必要があります。当社グループの枠組みのなかでは生まれにくい領域や全く異なる領域などについては、新たな事業会社の設立や、M&A等によるグループ拡大を進めていきたいと考えております。シナジー効果の増進や顧客サービスを向上させるためにもグループ経営力の強化が重要な課題になると考えております。

6 優秀な人材の採用・育成の強化、定着化

当社グループの中核である経営コンサルティング事業の業績を向上させるためには、各個人のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に関しては、ここ数年、当社グループの知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。さらに、国内の枠にとらわれずに新卒採用活動を実施しており、より質の高い人材の獲得に注力しております。

また、優秀な人材が定着することで、顧客との関係性が継続的に強化され、契約継続率が向上し、業績の安定化につながります。こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育成し、その優秀なコンサルタントを定着させることが、当社グループの重要な課題と考えております。そのためにも、コンサルタントがより長く、より働きやすくなる環境づくりを促進してまいります。

7 企業の社会的責任(CSR)に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任(CSR)に立脚した経営が不可欠と認識しております。

当社グループは、総合的な経営コンサルティング業務を通じて、グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援することを基本理念としております。この基本理念に基づき、社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

8 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

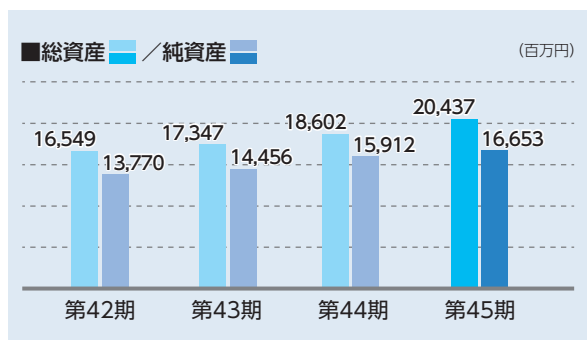
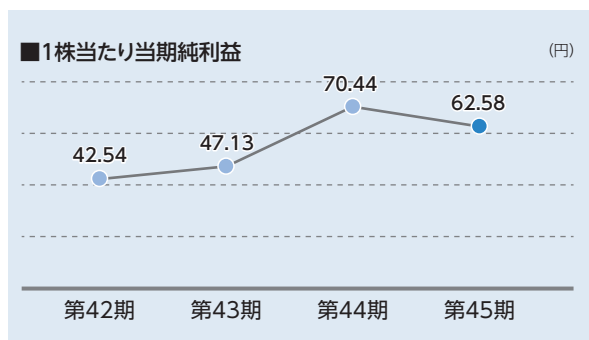
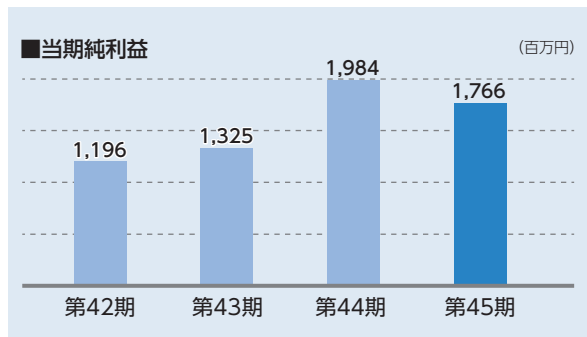
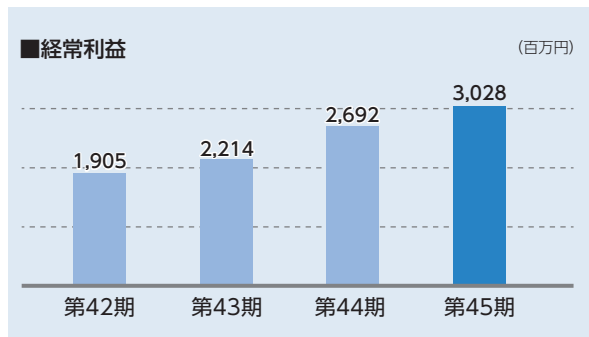
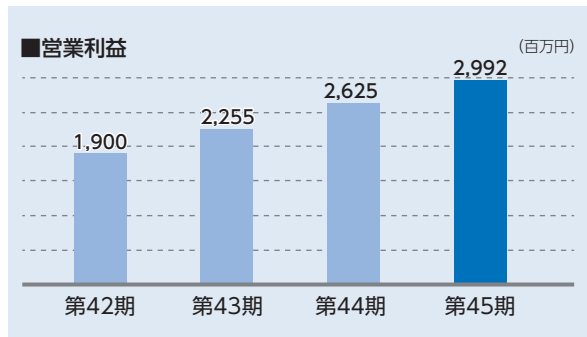
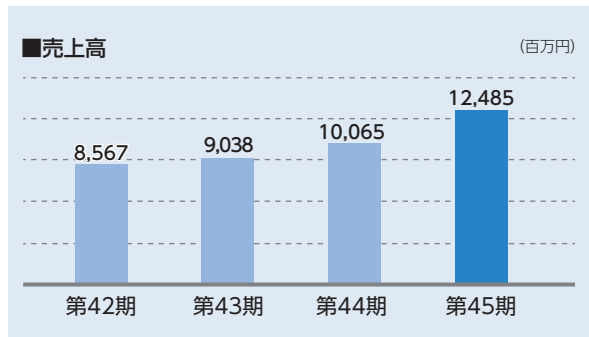
区分	平成23年度 第42期	平成24年度 第43期	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期(当連結会計年度)
売上高（千円）	8,567,138	9,038,993	10,065,273	12,485,057
営業利益（千円）	1,900,793	2,255,112	2,625,524	2,992,674
経常利益（千円）	1,905,938	2,214,041	2,692,831	3,028,649
当期純利益（千円）	1,196,931	1,325,882	1,984,546	1,766,777
1株当たり当期純利益（円）	42.54	47.13	70.44	62.58
総資産（千円）	16,549,727	17,347,929	18,602,354	20,437,161
純資産（千円）	13,770,710	14,456,838	15,912,775	16,653,794
自己資本比率（％）	83.1	83.2	85.3	81.1

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度 第42期	平成24年度 第43期	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期（当期）
売上高及び営業収益（千円）	8,170,567	8,872,452	9,864,880	5,929,526
営業利益（千円）	1,905,039	2,259,906	2,638,813	1,703,567
経常利益（千円）	1,966,441	2,233,131	2,711,645	1,737,795
当期純利益（千円）	1,058,251	1,318,905	1,971,025	998,827
1株当たり当期純利益（円）	37.62	46.88	69.96	35.38
総資産（千円）	16,502,142	17,304,629	18,565,595	18,300,461
純資産（千円）	13,754,321	14,455,648	15,888,177	15,984,766
自己資本比率（％）	83.3	83.4	85.3	86.9

(注) 当社は、平成26年7月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。このため、第45期は第44期以前と比較して変動しております。

■(ご参考)連結業績推移グラフ



(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資)	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 船 井 総 合 研 究 所	3,000,000 千円	100.0 %	経営コンサルティング事業
株式会社船井総研コーポレトリレーションズ	50,000	100.0	営業サポート業務
船 井 総 研 ロ ジ 株 式 会 社	98,000	100.0	ロジスティクス事業
株式会社船井総研 I T ソリューションズ	60,000	100.0	I T コンサルティング事業
船井（上海）商务信息咨询有限公司	30,000	100.0	経営コンサルティング事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している5社であります。
2. 当連結会計年度において、船井総研ロジ株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(8) 主要な事業内容

- ①経営コンサルティング事業
- ②ロジスティクス事業
- ③その他

(注) 当連結会計年度において、ロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社の全株式を取得し、同事業に参入いたしました。

(9) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	株式会社船井総研ホールディングス	大阪本社 東京本社
子会社	株式会社船井総合研究所	大阪本社 東京本社
	株式会社船井総研コーポレトリレーションズ	大阪市中心部
	船井総研ロジ株式会社	大阪市中心部
	株式会社船井総研 I T ソリューションズ	東京都品川区
	船井(上海)商务信息咨询有限公司	中国上海市

(10) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	591 名
ロ ジ ス テ ィ ク ス 事 業	18
そ の 他	16
全 社 (共 通)	57
合 計	682

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー（47名）は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、ロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社の子会社を取得し、同事業に参入いたしました。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
57名	494名減	38.6歳	9.1年

(注) 平成25年12月31日現在と比較し494名減少しておりますが、主として持株会社体制への移行によるものであります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100 百万円

2:会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数… 130,000,000株

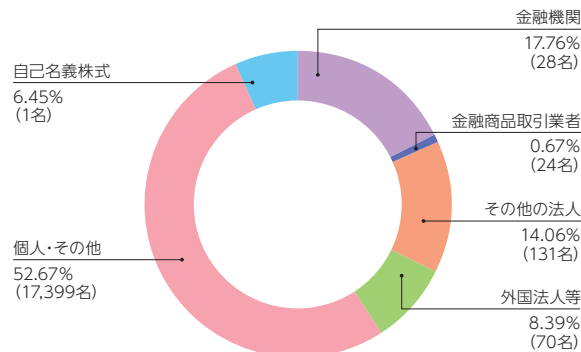
(2)発行済株式の総数… 28,300,012株
(自己株式1,951,465株を除く)

(3)株主数 ……………17,653名

(4)単元株式数…………… 100株

(5)大株主(上位10名)

■ (ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



株主名	持株数	持株比率
株式会社船井本社	3,157 千株	11.15 %
株式会社三井住友銀行	1,084	3.83
船井和子	937	3.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	823	2.91
船井総研グループ従業員持株会	621	2.19
日本生命保険相互会社	590	2.08
船井勝仁	587	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	541	1.91
本告正	520	1.83
船井孝浩	494	1.74

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,951,465株) を控除して計算しております。
2. 船井総合研究所従業員持株会は、船井総研グループ従業員持株会に名称変更しております。

3: 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	2012- I 新株予約権	2013- I 新株予約権
発行決議の日	平成24年4月17日	平成25年4月16日
新株予約権の数	250個	280個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	7名	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 25,000株 (1個あたり100株)	普通株式 28,000株 (1個あたり100株)
新株予約権の発行価格	292円（注）1	465円（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年5月8日～平成54年5月7日	平成25年5月8日～平成55年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

名称	2014- I 新株予約権
発行決議の日	平成26年4月15日
新株予約権の数	280個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	7名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 28,000株 (1個あたり100株)
新株予約権の発行価格	471円（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～平成56年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

- (注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価291円を合算しております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価464円を合算しております。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価470円を合算しております。

(2)当事業年度中に当社執行役員、従業員及び子会社役員に対して交付された新株予約権の内容の概要

名称	2014- I 新株予約権
発行決議の日	平成26年 4 月15日
新株予約権の数	120個
交付人数 当社執行役員	6 名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	普通株式 12,000株 (1個あたり100株)
新株予約権の発行価格	471円 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～平成56年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(注) 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1 円と付与日における公正な評価単価470円を合算しております。

4:会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高 嶋 栄	代表取締役社長 グループCEO	(株)船井総合研究所 代表取締役社長 社長執行役員
大 野 潔	取締役 専務執行役員 CSR・IR室室長	(株)船井総合研究所 取締役専務執行役員 スタッフ統括本部本部長
五十棲 剛 史	取締役 常務執行役員 事業開発本部本部長	(株)船井総合研究所 取締役常務執行役員事業開発室室長 船井（上海）商务信息咨询有限公司 董事長
小 野 達 郎	取締役 常務執行役員 人財開発本部本部長	(株)船井総合研究所 取締役常務執行役員 人財開発室室長
唐 土 新 市 郎	取締役 執行役員	(株)船井総合研究所 取締役常務執行役員 大阪経営支援本部本部長
奥 村 隆 久	取締役 執行役員 経営管理本部本部長 兼内部統制室室長	(株)船井総合研究所 取締役執行役員 スタッフ統括本部副本部長兼財務部部長
中 谷 貴 之	取締役 執行役員	(株)船井総合研究所 取締役執行役員 東京経営支援本部本部長
炭 谷 太 郎	取締役	一般社団法人交詢社 常務理事
百 村 正 宏	常勤監査役	(株)船井総合研究所 監査役
中 尾 篤 史	監査役	CSアカウンティング株式会社 専務取締役
小 林 章 博	監査役	弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表

(注) 1. 炭谷太郎氏は、社外取締役であります。

2. 中尾篤史氏及び小林章博氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役百村正宏氏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役炭谷太郎氏、社外監査役中尾篤史氏及び小林章博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	164,021千円
監査役	3名	20,880千円
合 計	11名	184,901千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。)と決議いたしております。また、平成24年3月24日開催の第42回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、報酬限度額である年額400,000千円の枠内において、年額20,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。)で付与することを決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いたしております。
3. 上記報酬等の額のうち、社外役員に対する報酬額は3名で11,850千円であります。
4. 上記報酬等の額には、当社取締役(社外取締役を除く。)に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額7,493千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 炭谷太郎

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
一般社団法人交詢社 常務理事
また、当社と一般社団法人交詢社との間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、主に金融機関出身者及び企業経営者としての見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

②監査役 中尾篤史

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
CSアカウンティング株式会社の専務取締役であります。
なお、当社とCSアカウンティング株式会社との間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会19回全て、監査役会12回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③監査役 小林章博

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
弁護士法人中央総合法律事務所の京都事務所の代表であります。
なお、同氏の所属する弁護士法人中央総合法律事務所と当社の間には役務提供の取引関係はありますが、その取引額は僅少であります。また、その他の利害関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会19回全て、監査役会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5:会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

20,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合もしくは企業会計審議会が定める監査基準等に照らして不適切な会計監査を行っており、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

6: 会社の体制及び方針

当社グループは「人・企業・社会の未来を創る」というグループ理念と「仕事を通じて、人と企業を幸せにする常に社会に必要とされるグループ経営をめざす」というグループビジョンを当社グループの役員、従業員によって具現化するべく、適切な組織の構築、社内規程・ルール等の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持します。これを適宜見直し、改善していくことで業務の適正性を確保します。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは社会的責任に対する基本姿勢を示す「グループコンプライアンス規程」及び「グループ企業倫理行動憲章」を制定し当社グループの役員、従業員が法令、社内規程・ルール等に従い、高い倫理観を持ち良識ある行動をとれるよう、その基準を明確にします。
- ② 当社グループは適切な内部統制システムを構築し、運用、指導できるよう内部統制室を当社内に設置しています。また、当社及びグループ会社の業務執行が法令、社内規程・ルール等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提案を行うため、社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行います。
- ③ 取締役は、重大な法令違反その他法令、社内規程・ルール等の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
- ④ 違法行為、社会規範や企業倫理に反する行為を防止・是正するため、当社グループに従事する者からの「ホットライン」を整備するなど、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。
- ⑤ 当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人や団体には断固たる態度で臨みます。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の意思決定や職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ② 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織、各職位の責任と権限の体系を明確にした「グループ職務権限基準」を制定します。
- ③ 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任し業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- ④ 当社グループの事業活動の総合調整と業務執行状況の確認、意思統一を図る機関として「経営会議」を設置し、当社グループ内の重要事項について審議します。
- ⑤ 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各グループ会社・各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期した業績目標の達成を図ります。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に関する決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」に基づき適切に保存します。
- ②情報の保護については当社グループの共通として「情報セキュリティ管理規程」を整備し、重要度に応じた閲覧権限の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役員、従業員に対して周知徹底を図ります。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じる等、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
- ②当社グループの損失の危険の管理に関して「グループ危機管理規程」を整備し、損失防止の管理体制を強化します。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの「グループ理念」と「グループビジョン」に示される基本的な考えを共有します。
- ②経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社からグループ会社に取り締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、グループ会社との情報交換及び協議を行うため「グループシナジーミーティング」を開催します。
- ③グループ会社に対する調査・監査実施の体制として、監査役、会計監査人による監査に加えて内部監査も実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- ④グループ会社の業務運営等を管理するため「グループ経営管理規程」を制定します。
- ⑤グループ会社における経営の健全性の向上及び業務の適正の確保に必要なときは、「グループ職務権限基準」に従い、グループ会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とする体制を整備します。
- ⑥当社は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別の業務プロセスの統制システムを整備するとともに、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 取締役は、監査役求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとします。
- ② 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとし、補助者の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は「取締役会」、「経営会議」等の重要な会議に出席し、経営の状況や意思決定のプロセスについて常に把握し監査を行います。
- ② 監査役に対しては、会社に着しい損害を及ぼすおそれがある事実、ホットラインに寄せられた情報等について、求めに応じて取締役及び使用人に迅速かつ有効に報告がなされる体制を整備しています。
- ③ 監査役に対して、内部監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するとともに、監査役は代表取締役、取締役と必要に応じ会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役、取締役との相互認識を深めます。
- ② 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

>>> 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	9,521,621
現金及び預金	5,876,439
受取手形及び売掛金	1,373,758
有価証券	1,905,807
仕掛品	107,324
原材料及び貯蔵品	4,141
その他の流動資産	285,387
貸倒引当金	△31,237
固定資産	10,915,539
有形固定資産	6,397,895
建物及び構築物	1,436,741
土地	4,886,148
リース資産	31,632
その他の有形固定資産	43,372
無形固定資産	617,818
借地権	322,400
ソフトウェア	116,465
その他の無形固定資産	178,953
投資その他の資産	3,899,825
投資有価証券	3,048,111
退職給付に係る資産	454,586
その他の投資	406,370
貸倒引当金	△9,243
資産合計	20,437,161

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	3,364,232
支払手形及び買掛金	239,428
短期借入金	100,000
リース債務	10,813
未払法人税等	941,129
1年内償還予定の社債	500,000
その他の流動負債	1,572,860
固定負債	419,134
社債	100,000
リース債務	23,746
繰延税金負債	197,537
その他の固定負債	97,849
負債合計	3,783,366
(純資産の部)	
株主資本	16,580,202
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
利益剰余金	11,578,698
自己株式	△1,070,362
その他の包括利益累計額	△11,732
その他有価証券評価差額金	99,650
為替換算調整勘定	15,447
退職給付に係る調整累計額	△126,831
新株予約権	85,325
純資産合計	16,653,794
負債・純資産合計	20,437,161

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,485,057
売上原価		8,144,068
売上総利益		4,340,989
販売費及び一般管理費		1,348,315
営業利益		2,992,674
営業外収益		
受取利息	10,108	
受取配当金	14,539	
投資有価証券売却益	20,397	
受取保険金	13,395	
保険配当金	20,519	
その他の営業外収益	17,022	95,984
営業外費用		
支払利息	11,525	
投資有価証券評価損	1,555	
為替差損	1,258	
投資事業組合管理費	5,770	
寄付金	26,900	
その他の営業外費用	12,998	60,008
経常利益		3,028,649
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	6	
新株予約権戻入益	462	495
特別損失		
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	273	
社葬費用	47,263	47,551
税金等調整前当期純利益		2,981,594
法人税、住民税及び事業税	1,264,298	
法人税等調整額	△49,481	1,214,817
少数株主損益調整前当期純利益		1,766,777
当期純利益		1,766,777

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,125,231	2,960,428	11,308,490	△1,672,397	15,721,751
当期変動額					
剰余金の配当			△959,369		△959,369
当期純利益			1,766,777		1,766,777
自己株式の取得				△369	△369
自己株式の処分		△2,502		53,914	51,411
自己株式の消却		△11,290	△537,199	548,490	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△13,793	270,208	602,035	858,450
当期末残高	3,125,231	2,946,634	11,578,698	△1,070,362	16,580,202

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	125,174	12,135	－	137,310	53,713	15,912,775
当期変動額						
剰余金の配当						△959,369
当期純利益						1,766,777
自己株式の取得						△369
自己株式の処分						51,411
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△25,523	3,311	△126,831	△149,043	31,611	△117,431
当期変動額合計	△25,523	3,311	△126,831	△149,043	31,611	741,019
当期末残高	99,650	15,447	△126,831	△11,732	85,325	16,653,794

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	6,418,904
現金及び預金	4,168,586
売掛金	141,893
有価証券	1,905,807
関係会社短期貸付金	97,775
その他の流動資産	104,839
固定資産	11,881,557
有形固定資産	1,946,151
建物	955,676
土地	962,067
その他の有形固定資産	28,407
無形固定資産	332,218
借地権	322,400
その他の無形固定資産	9,818
投資その他の資産	9,603,186
投資有価証券	3,048,111
関係会社株式	6,105,009
関係会社出資金	30,000
関係会社長期貸付金	132,376
その他の投資	287,690
資産合計	18,300,461

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,873,711
短期借入金	884,156
1年内償還予定の社債	500,000
未払法人税等	340,027
その他の流動負債	149,527
固定負債	441,983
社債	100,000
繰延税金負債	268,977
その他の固定負債	73,005
負債合計	2,315,694
(純資産の部)	
株主資本	15,799,790
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
資本準備金	2,946,634
利益剰余金	10,798,286
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	10,629,468
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	2,529,468
自己株式	△1,070,362
評価・換算差額等	99,650
その他有価証券評価差額金	99,650
新株予約権	85,325
純資産合計	15,984,766
負債・純資産合計	18,300,461

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	5,185,561	
営業収益	743,964	
売上高及び営業収益合計		5,929,526
売上原価		2,967,766
売上総利益		2,961,760
販売費及び一般管理費	565,795	
営業費用	692,397	
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		1,258,192
営業利益		1,703,567
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,590	
その他の営業外収益	61,772	88,363
営業外費用		
支払利息	8,778	
その他の営業外費用	45,356	54,135
経常利益		1,737,795
特別利益		
投資有価証券売却益	6	
新株予約権戻入益	462	468
特別損失		
固定資産除売却損	0	
社葬費用	47,263	47,263
税引前当期純利益		1,690,999
法人税、住民税及び事業税	690,148	
法人税等調整額	2,023	692,171
当期純利益		998,827

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,125,231	2,946,634	13,793	2,960,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2,502	△2,502
自己株式の消却			△11,290	△11,290
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△13,793	△13,793
当期末残高	3,125,231	2,946,634	－	2,946,634

	株 主 資 本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	168,818	8,100,000	3,027,209	11,296,027
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益			△959,369	△959,369
自己株式の取得			998,827	998,827
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△537,199	△537,199
当期変動額合計	－	－	△497,741	△497,741
当期末残高	168,818	8,100,000	2,529,468	10,798,286

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,672,397	15,709,289	125,174	125,174	53,713	15,888,177
当期変動額						
剰余金の配当		△959,369				△959,369
当期純利益		998,827				998,827
自己株式の取得	△369	△369				△369
自己株式の処分	53,914	51,411				51,411
自己株式の消却	548,490	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△25,523	△25,523	31,611	6,088
当期変動額合計	602,035	90,500	△25,523	△25,523	31,611	96,589
当期末残高	△1,070,362	15,799,790	99,650	99,650	85,325	15,984,766

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

株式会社 船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、かつ必要に応じて子会社の取締役会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及その運用は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

株式会社船井総研ホールディングス 監査役会

常勤監査役 百 村 正 宏 ㊞

監 査 役 中 尾 篤 史 ㊞

監 査 役 小 林 章 博 ㊞

(注) 監査役中尾篤史及び監査役小林章博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

>>> 株主メモ

>> 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

>> 定時株主総会

毎年3月

>> 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日

中間配当金 毎年 6月30日

>> 単元株式数

100株

>> 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

>> 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社

大阪証券代行部 ▶ 電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に記録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話（通話料無料）

0120-244-479（東京）

0120-684-479（大阪）

インターネットホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10

TEL：06-6232-0010（代）

東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6

日本生命丸の内ビル21階 TEL：03-6212-2923（代）

>> 公告方法

電子公告

当社ホームページ(<http://hd.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

>> 株主優待制度（平成26年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有……………図書カード500円分

1,000株以上5,000株未満保有……………図書カード1,000円分

5,000株以上10,000株未満保有……………全国共通ギフト券5,000円分

10,000株以上保有……………全国共通ギフト券10,000円分



<http://hd.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

船井総合研究所のホームページでは、セミナーや研究会、コンサルタンの経営コラムを提供しています。経営コラムには、無料のものと有料のものがございます。有料コラムにつきましては、船井総合研究所が運営しております、月額制会員サービス「FUNAI メンバーズ Plus」に入会していただきますとご覧いただけます。3ヶ月間無料お試し入会も可能ですので、ぜひご利用ください。

船井総研

検索

株主総会会場 ご案内図

大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪20F
TEL 06-6344-1235 (代表)

なにわ
名庭の間



J R大阪駅からのアクセス



交通の
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

Funai Soken Holdings Inc.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。